

# 第142期 決算公告

平成20年6月20日



福島県福島市万世町2番5号

株式会社 **福島銀行**

取締役社長 紺野 邦武

## 第142期末（平成20年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け	41,667	預金	577,147
現金	10,902	当座預金	7,153
預け金	30,764	普通預金	175,231
商品有価証券	100	貯蓄預金	2,950
商品地方債	100	通知預金	4,501
金銭の信託	1,767	定期預金	370,307
有価証券	109,729	定期積金	13,472
国債	58,068	その他の預金	3,530
地方債	4,729	借入金	500
社債	10,435	借入金	500
株	8,042	借入金	4,500
その他の証券	28,453	借入金	4,655
貸出	442,590	未決済為替借	63
割引手形	3,529	未払法人税等	59
手形貸付	45,859	未払費用	3,238
証書貸付	362,517	前受収益	431
当座貸越	30,684	従業員預り金	31
外国為替	43	給付補てん備	46
外国他店預け	43	金融派生商品	0
買入外国為替	0	その他の負債	784
その他の資産	7,533	賞与引当金	104
未決済為替貸	100	退職給付引当金	2,286
未収収益	2,497	役員退職慰労引当金	157
金融派生商品	0	睡眠預金払戻損失引当金	48
その他の資産	4,935	再評価に係る繰延税金負債	1,098
有形固定資産	13,603	支払承諾	1,595
建物	6,037	負債の部合計	592,093
土地	6,961	（純資産の部）	
その他の有形固定資産	604	資本金	18,127
無形固定資産	401	資本剰余金	5,688
ソフトウェア	290	資本準備金	5,688
その他の無形固定資産	110	利益剰余金	4,169
繰延税金資産	5,841	利益準備金	232
支払承諾見返金	1,595	その他利益剰余金	3,937
貸倒引当金	△ 8,806	別途積立金	3,400
		繰越利益剰余金	537
		自己株式	△ 11
		株主資本合計	27,974
		その他有価証券評価差額金	△ 4,621
		土地再評価差額金	617
		評価・換算差額等合計	△ 4,003
		純資産の部合計	23,971
資産の部合計	616,065	負債及び純資産の部合計	616,065

## 第142期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		16,900
資金運用収益	13,811	
貸出金利息配当	12,158	
有価証券利息	1,485	
コルロ金	160	
預け金の受入	4	
その他の取引等	1	
役務収入	2,196	
受入の他の業務	657	
その他の業務	1,538	
その他の業務	409	
外国有価証券	12	
商債等	1	
国債等	364	
その他の経常	14	
株式の売却	15	
その他の経常	483	
株式の売却	161	
その他の経常	322	
経常費用	2,078	16,317
資金調達費用	1,917	
コルマネー	0	
借入金の利息	11	
社債の支払	147	
その他の支	1	
役務取引等	943	
支払の他の業務	142	
その他の業務	801	
その他の業務	207	
国債等	5	
国債等	195	
国債等	6	
営業経常費用	7,999	
その他の経常	5,089	
貸倒引当金繰入	1,102	
貸出金の償却	2,908	
株式等売却	139	
株式等償却	496	
株金の他の信託運用	224	
その他の経常	218	
経常利益		583
特別利益	13	545
固定資産処分	532	
特別損失		59
固定資産処分	28	
その他の特別	7	
その他	23	
税引前当期純利益		1,069
法人税、住民税及び事業税	25	
法人税等調整額	△0	
当期純利益		1,043

## 重要な会計方針

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等（株式については期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

動 産 3年～15年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ3百万円減少しております。

（追加情報）

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ41百万円減少しております。

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,552百万円であります。

### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務            その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10又は5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異        各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生  
の翌期から損益処理

なお、会計基準変更時差異（1,420百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払

戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(追加情報)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は25百万円、特別損失は23百万円それぞれ増加し、経常利益は25百万円、税引前当期純利益は48百万円それぞれ減少しております。

#### 7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 8. ヘッジ会計の方法

貸出金及び預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。

また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

#### 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

### 会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

### 注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 19百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,884百万円、延滞債権額は19,455百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイか

らホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

**3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は215百万円であります。**

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

**4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,009百万円であります。**

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

**5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,565百万円であります。**

なお、上記**2.**から**5.**に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

**6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,529百万円であります。**

**7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、5,420百万円であります。**

**8. 貸出債権証券化（CLO-Collateralized Loan Obligation）により、会計上売却処理をした貸出金の元本の期末残高の総額は、12,891百万円であります。なお、当行はCLOのメザニン受益権及び劣後受益権を14,225百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額27,116百万円に係る貸倒引当金を計上しております。**

**9. 担保に供している資産は次のとおりであります。**

担保に供している資産

有価証券 286百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,100百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券23,786百万円及び定期預け金212百万円を差し入れております。

なお、その他の資産に、保証金敷金278百万円及び手形交換所担保保証金等3百万円が含まれております。

**10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残**

高は、33,659百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,597百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額 14,636百万円
13. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,398百万円
14. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金500百万円であります。
15. 社債は、劣後特約付社債4,500百万円であります。
16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,680百万円であります。
17. 1株当たりの純資産額 104円27銭
18. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
19. 関係会社に対する金銭債権総額 4,991百万円
20. 関係会社に対する金銭債務総額 1,231百万円
21. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
- 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
- 当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、68百万円であります。
22. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3項ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）9.11%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	71 百万円
役務取引等に係る収益総額	29 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	37 百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	1 百万円
役務取引等に係る費用総額	46 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	52 百万円
その他の取引高の総額	
代位弁済額	229 百万円

2. 関連当事者との間の取引

(1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 割合%	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子法人等	福島保証 サービス 株式会社	福島県 福島市	10	信用 保証業	5 〔65〕	3人	各種ロ ーンの 債務保 証	債務保証	25,085	—	—
								保証料 (注)2	17	未払費用	1
								債務保証履 行に伴う代 位弁済	229	—	—

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の議決権を行使することに同意しているもの」による所有割合であります。

2 保証料は、各種ローン債務者から直接保証会社に支払うほか、一部のローンについては当行より支払っており、当期における債務者の支払額は122百万円、当行の支払額は17百万円となっております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 割合%	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員 の 近親者	佐藤 勝信 (注1)	—	—	農業	—	—	—	融資取引	—	貸出金	14
								利息の 受取(注2)	0	前受収益	0

(注) 1 当行の監査役佐藤理幸の近親者であります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

融資取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

7. 減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、営業店舗の統廃合及び地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された以下の資産グループ7ヶ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。



地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
福島県内	遊休資産 7ヶ所	土地	7

なお、当期において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額 4円39銭

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4円37銭

（株主資本等変動計算書関係）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度 末株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
自己株式	140	10,720	10,745	115	
普通株式	140	10,720	10,745	115	（注）

（注）自己株式数の増加及び減少は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	34千株
自己株式の買付による増加	10,686千株
単元未満株式の買増請求による減少	8千株
自己株式の消却による減少	10,737千株

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	100	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
地方債	998	997	△1	—	1
社債	998	993	△5	—	5
その他	10,573	10,236	△336	32	369
外国証券	10,573	10,236	△336	32	369
合計	12,569	12,226	△343	32	375

(注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	9,676	7,593	△2,083	274	2,357
債券	70,375	69,466	△909	189	1,099
国債	58,991	58,068	△923	158	1,082
地方債	3,710	3,730	20	21	0
社債	7,673	7,667	△6	10	16
その他	19,344	17,716	△1,628	74	1,703
外国債券	9,834	9,372	△462	41	503
投資信託	9,510	8,343	△1,166	33	1,199
合計	99,396	94,775	△4,621	538	5,159

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当期末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理 (以下「減損処理」という。) しております。

当期における減損処理額は株式496百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価に比べ

50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4. 当期中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	10,138	525	144

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	1,770
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	2
関連法人等株式	17
その他有価証券 非上場株式	430
投資事業組合出資金	164

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	31,512	26,028	2,205	13,486
国債	24,493	19,111	1,975	12,488
地方債	2,207	2,290	230	—
社債	4,811	4,626	—	998
その他	1,992	8,530	2,986	6,436
外国証券	1,992	8,530	2,986	6,436
合計	33,504	34,559	5,192	19,922

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,767	—

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,364 百万円
退職給付引当金損金算入超過額	914 百万円
減価償却費損金算入限度超過額	275 百万円
有価証券評価損	2,573 百万円
繰越欠損金	3,346 百万円
その他	431 百万円
繰延税金資産小計	<u>15,905 百万円</u>
評価性引当額	<u>△10,064 百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>5,841 百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>－ 百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>5,841 百万円</u>

第142期末(平成20年3月31日現在)連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 預 け 金	41,720	預 金	575,942
商 品 有 価 証 券	100	借 用 金	1,074
金 銭 の 信 託	1,767	社 債	4,500
有 価 証 券	109,935	そ の 他 負 債	5,574
貸 出 金	439,193	賞 与 引 当 金	106
外 国 為 替	43	退 職 給 付 引 当 金	2,294
そ の 他 資 産	10,010	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	166
有 形 固 定 資 産	17,066	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	48
建 物	6,038	利 息 返 還 損 失 引 当 金	1
土 地	6,974	繰 延 税 金 負 債	0
その他の有形固定資産	4,053	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,098
無 形 固 定 資 産	661	支 払 承 諾	1,595
ソ フ ト ウ ェ ア	308	負 債 の 部 合 計	592,402
その他の無形固定資産	353	( 純 資 産 の 部 )	
繰 延 税 金 資 産	6,113	資 本 金	18,127
支 払 承 諾 見 返	1,595	資 本 剰 余 金	5,688
貸 倒 引 当 金	△ 10,071	利 益 剰 余 金	4,017
		自 己 株 式	△ 11
		株 主 資 本 合 計	27,822
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 4,622
		土 地 再 評 価 差 額 金	617
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 4,004
		少 数 株 主 持 分	1,915
		純 資 産 の 部 合 計	25,732
資 産 の 部 合 計	618,135	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	618,135

第142期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
経 常 収 益		19,789
資 金 運 用 収 益	13,827	
貸 出 金 利 息	12,168	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,491	
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	160	
預 け 金 利 息	4	
そ の 他 の 受 入 利 息	1	
役 務 取 引 等 収 益	2,146	
そ の 他 業 務 収 益	393	
そ の 他 経 常 収 益	3,422	
経 常 費 用		19,164
資 金 調 達 費 用	2,131	
預 金 利 息	1,916	
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	0	
借 用 金 利 息	63	
社 債 利 息	147	
そ の 他 の 支 払 利 息	4	
役 務 取 引 等 費 用	896	
そ の 他 業 務 費 用	207	
営 業 経 費 用	8,314	
そ の 他 経 常 費 用	7,615	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,248	
そ の 他 の 経 常 費 用	6,366	
経 常 利 益		625
特 別 利 益		547
固 定 資 産 処 分 益	13	
債 却 債 権 取 立 益	533	
特 別 損 失		283
固 定 資 産 処 分 損 失	32	
減 損 損 失	7	
そ の 他 の 特 別 損 失	243	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		888
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		51
法 人 税 等 調 整 額		93
少 数 株 主 損 失		261
当 期 純 利 益		1,005

## 連結財務諸表の作成方針

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 3社

会社名

株式会社 ふくぎんリース

福島保証サービス 株式会社

福銀ユーシーカード 株式会社

- ② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- ② 持分法適用の関連法人等 1社

会社名

株式会社 東北バンキングシステムズ

- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- ④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社

### (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

## 1. 会計処理基準に関する事項

### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等（株式については連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。

### (4) 減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

動 産 3年～15年

また、リース資産については、リース期間定額法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ3百万円減少しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ41百万円減少しております。



## ② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しておりますが、リース資産については、リース期間定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,552百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

### (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務            その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異        各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（1,420百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(追加情報)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失額を引当てる方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は25百万円、特別損失は23百万円それぞれ増加し、経常利益は25百万円、税金等調整前当期純利益は48百万円それぞれ減少しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、当連結会計年度末において必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

貸出金及び預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっておりますが、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 49百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,898百万円、延滞債権額は19,520百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は215百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,009百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,644百万円であります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,529百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、5,420百万円であります。
8. 貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処

理をした貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、12,891百万円であります。なお、当行はCLOのメザニン受益権及び劣後受益権を14,225百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額27,116百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 286百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,100百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券23,786百万円及び定期預け金212百万円を差し入れております。

なお、その他資産に保証金敷金 278 百万円及び手形交換所担保保証金等 3 百万円が含まれております。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,963百万円であります。これらは全て、原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める路線価及び第 3 号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,597 百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額 23,878 百万円

13. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,398 百万円

14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 500 百万円が含まれております。
15. 社債は、劣後特約付社債 4,500 百万円であります。
16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 1,680 百万円であります。
17. 1 株当たりの純資産額 103 円 60 銭
18. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
19. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,176百万円
年金資産（時価）	—
未積立退職給付債務	△2,176
会計基準変更時差異の未処理額	284
未認識数理計算上の差異	△12
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△389
連結貸借対照表計上額の純額	△2,294
前払年金費用	—
退職給付引当金	△2,294

20. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3項ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）9.58%

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 2,938 百万円を含んでおります。
2. 減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、営業店舗の統廃合及び地価の下落等により減損損失を認識すべきと判定された以下の資産グループ7ヶ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
福島県内	遊休資産 7ヶ所	土地	7

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

3. 「その他の特別損失」は、保証債務譲渡損 220 百万円及び過年度睡眠預金払戻損失引当金繰入額 23 百万円であります。
4. 1 株当たり当期純利益金額 4 円 24 銭
5. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 4 円 22 銭

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式	226,026	14,710	10,737	230,000	
普通株式	226,026	14,710	10,737	230,000	(注) 1
自己株式	713	10,147	10,745	115	
普通株式	713	10,147	10,745	115	(注) 2

(注) 1 普通株式の発行済株式数の増加及び減少は次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 14,710 千株

自己株式の消却による減少 10,737 千株

2 普通株式の自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 34 千株

自己株式取得による増加 10,113 千株

単元未満株式の買増請求による減少 8 千株

自己株式の消却による減少 10,737 千株

2. 当行の配当については、次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	338百万円	1円50銭	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(注) 連結される子法人等への配当が12百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

平成20年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 344百万円

② 1株当たり配当額 1円50銭

③ 基準日 平成20年3月31日

④ 効力発生日 平成20年6月23日

なお、配当原資は、利益剰余金とする予定としております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	100	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
地方債	998	997	△1	—	1
社債	998	993	△5	—	5
その他	10,573	10,236	△336	32	369
外国証券	10,573	10,236	△336	32	369
合計	12,569	12,226	△343	32	375

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	9,723	7,635	△2,087	274	2,362
債券	70,375	69,466	△909	189	1,099
国債	58,991	58,068	△923	158	1,082
地方債	3,710	3,730	20	21	0
社債	7,673	7,667	△6	10	16
その他	19,494	17,847	△1,647	74	1,721
外国証券	9,834	9,372	△462	41	503
投資信託	9,660	8,475	△1,185	33	1,218
合計	99,593	94,948	△4,644	538	5,183

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）

しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式526百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	10,138	525	144

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	1,770
その他有価証券 非上場株式	432
投資事業組合出資金	164

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以 内(百万円)	5年超10年以 内(百万円)	10年超 (百万円)
債券	31,512	26,028	2,205	13,486
国債	24,493	19,111	1,975	12,488
地方債	2,207	2,290	230	—
社債	4,811	4,626	—	998
その他	1,992	8,530	2,986	6,436
外国証券	1,992	8,530	2,986	6,436
合計	33,504	34,559	5,192	19,922

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,767	—